

平成 29 年度人事評価制度及び昇給制度の改正に関する Q & A

高知県教育委員会事務局教職員・福利課

平成 29 年 4 月

制度の変更について

Q 1 今回改正の具体的な変更点は何か。

A 1 ①評価項目の改定

第 2 期教育振興基本計画の取組の方向性である、「チーム学校の構築」と「地域との連携・協働」に向けた取組を評価するために、評価項目「態度⑨（他と協調しながら組織的に取り組む姿勢）」と「能力目標⑦（関係機関・地域との連携）（学校経営への参画）」の内容を見直し文言を変更しました。

②業務改善目標の追加

業務改善を通して、教員が子どもと向き合える時間を確保することを目的として、管理職（校長・副校長・教頭・事務長（2 等級））の成果目標に「業務改善目標」を追加しました。

目標の追加に伴い、ウエイト表の見直しを行い変更しました。

③評点の変更

よりきめ細かな評価により、評価を通して職員の成長を促進するため、「3.5」「2.5」の評点を追加して、今までの「1」から「5」の 5 段階評価から 7 段階評価へ変更しました。

①評価項目の改定について

Q 2 「校長」や「教諭」などの職種により評価項目の「求められる水準」は違うのか。

A 2 「チーム学校の構築」では、管理職である、校長、副校長、教頭、事務長には、学校の組織力の向上や外部の専門家や地域の人材を活用することにより、学校の目標の実現や課題の解決を図る視点を加えています。また、教諭には、教員同士でチームを組んで主体的に学び合うことにより、組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る視点を加えています。

「地域との連携・協働」では、校長、副校長、教頭、事務長には「地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みを構築している」とし、管理職として責任を持って、主体的に能力を発揮していただきたいと考えています。

それに対し教諭や学校事務職員は、教諭（ステージ 3）や学校事務職員（主任・主幹）は「構築に努めている」、教諭（ステージ 2）や学校事務職員（主査）は「構築に、他の職員と連携して取り組んでいる」、教諭（ステージ 1）や学校事務職員（主事）は「地域の方や他の職員とともに、子どもたちを見守り育てている」とステージごとに表現を変え、ステージに応じて地域との連携・協働の取り組んでいただきたいと考えています。

②業務改善目標の追加について

Q 3 今回業務改善目標を追加した理由は何か。

A 3 学校が抱える課題が多様化・複雑化する中で、学校や教員に求められる役割が増加しています。教員が新たな教育課題に対応し、教科指導や生徒指導などの教員としての本来の教員の職務を着実に遂行してゆくためには、業務改善を通して、授業研究や授業準備、個別指導のための時間など教員が子どもと向き合える時間を確保することが喫緊の課題となっていることから、管理職の学校現場における業務改善に資する取組を推進するため、人事評価の視点に加えることとしました。

Q 4 業務改善目標とは具体的にどのようなものか。

A 4 「タイムマネジメントの実践」「校務分掌の見直し」「行事の見直し」「会議の改善」「部活動指導の工夫」「ICT 機器の活用」「組織力の活用」などの学校教育活動の中で業務の効率化や改善につながる目標です。

パンフレット「活力ある学校づくり」も参考にしてください。

Q 5 業務改善目標は成果目標であるが目標設定はどのような目標をたてればよいか。

A 5 成果目標ですので、業務改善に関する課題に対する具体的な手立てをたてた上で、その課題をどのような状態へと改善していくのかについても具体的に記入してください。

③評点の変更について

Q 6 「3.5」と「2.5」の評点をつけた場合にはその根拠となった事由について特記事項として記入する必要があるか。

A 6 評点「5」「4」「2」「1」をつけた評価要素については、その根拠となった事由を記入することとなっていますが、評点「3.5」「2.5」をつけた評価要素については、その根拠となった事由を記入する必要はありません。ただし、面談時にフィードバックを行ってください。